登録簿

届出番号	43 － 2 －8	開始年月日	令和4年04月01日	変更年月日	
局コード	19	局名	港湾局	部コード	43	部名	港湾経営部
課コード	2	課名	振興課				
同一の事務を所管する課							

保有個人情報を取り扱う事務の名称	東京港における港湾DX加速化補助金（CONPAS等活用）
保有個人情報を取り扱う事務の目的	国土交通省が開発した新・港湾情報システム「CONPAS（Container Fast Passの略）」及び「サイバーポート（港湾物流）」を活用することにより、東京港におけるコンテナふ頭のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を加速させて、コンテナターミナルにおけるゲート処理時間等の短縮化や荷繰りの効率化等を推進することを目的として補助事業を行う。
保有個人情報の対象者の範囲	補助対象事業者の代表者、事務担当者及び選定委員会委員

保有個人情報の記録項目

基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☑ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☑ 生年月日 ☐ 性別 ☑ 住所 ☑ 電話番号 ☑ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊ ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☑ 口座情報 ☐ その他＊

保有個人情報の処理形態	☑ 電磁的記録以外 ☐ 電磁的記録 ☐ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他＊
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他＊ ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託 ☑ 無 ☐ 有＊ 再委託 ☑ 無 ☐ 有＊ 代行 ☑ 無 ☐ 有＊
備考 （＊を付した項目について具体的内容等を記載）	
事務を廃止した場合	廃止年月日： 文書保存期限: